

区内の交通安全活動について

建設課交通安全係

諏訪市では諏訪市交通安全条例に基づき、交通安全活動を実施しています。
各区におかれましても、以下のとおり交通安全活動へのご協力をお願いします。

各区において実施していただきたい交通安全活動

(1) 交通安全施設の点検整備

① 道路標識、カーブミラー、ガードレール等の点検・整備

- ・ 交通安全施設の破損等を発見したら、各道路管理者へ通報してください。
- ・ ミラーや標識の視認性確保のため、周辺草木の伐採のご協力、垣根・植栽の所有者への呼びかけをお願いします。

② 横断旗、旗入れの点検

横断歩道に設置されている横断旗、旗入れの点検を行い、交換の必要がある場合は、交通安全係に連絡してください。なお、横断旗に関しては連絡の際に申出頂いた必要本数を交通安全係窓口にてお渡しします。

③ 歩行者の安全確保

歩行者用停止線と足型の点検、塗り直しを行う『ロードペイント事業』を実施し、歩行者の安全確保に努めてください。

(ロードペイント事業については裏面参照)

(2) 交通安全意識の啓発

正しい交通ルール・交通マナーの実践を習慣づけるため、区会等の機会を利用し以下の活動の実践を呼びかけてください。

- ① 飲酒運転の防止
- ② 夜間・早朝の歩行時における反射材（タスキ等）、自発光材の利用
- ③ シートベルトの着用の徹底
- ④ 自転車用ヘルメットの着用の徹底

特に交通安全運動期間中は、回覧板等で重点的な啓発をお願いします。

- ・ 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日
- ・ 夏の交通安全やまびこ運動 7月22日～7月31日
- ・ 秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日
- ・ 年末の交通安全運動 12月15日～12月31日

※ 安全運動期間は例年のものです。状況によって変更することがあります。

【ロードペイント事業について（既存の歩行者用停止線や足型マークの塗り直し）】

各地区のロードペイント事業について、ペンキ等を支給しています。

① ロードペイント事業の目的

歩行者（主として児童・幼児）に対して「交差点では一旦停止し、必ず左右の確認をする」という意識付けを図り、交通事故を防止することを目的とする。

② 支給物品

ペイントスプレー（1本あたり1㎡の塗装が可能）、ペンキ缶（4kg缶）、塗布用ローラー、ローラー替スポンジ、ハケ、足型マーク（既存の足型と合致しない場合があります）

③ 実施要領・注意事項

- ・ 既存の歩行者用停止線や足型マークの塗り直しのみ実施してください。
- ・ 道路の左側や中央などの箇所にある場合、また歩行者用停止線・足型マーク以外の標示（文字、外側線等）の塗り直しはしないでください。
- ・ 新規に歩行者用停止線を設置したい場合、自動車用停止線と混同する恐れ等があるため、必ず事前に交通安全係へ相談してください。
- ・ 実施後は速やかにロードペイント完了届を交通安全係へ提出してください。

④ 申し込み方法・引渡しについて

ながの電子申請(※)、または別紙申請書にご記入の上、建設課交通安全係へお申し込みください。(※パソコンやスマートフォンを使ってインターネットで手続きできます。右のQRコードまたは諏訪市ホームページからアクセスしてください。)

物品到着後、担当者にご連絡し、交通安全係窓口でお渡しします。(持ち帰り用の袋やダンボールをお持ちください。)

※申込から引渡しまで2週間程度かかる場合がありますので、作業実施日が決まりましたらお早めに申請をお願いします。



ながの電子申請
QRコード

諏訪市役所建設課交通安全係
電話 0266-52-4141 (内線 257)

ロードペイント事業用材料支給申請書

令和 年 月 日

諏訪市長 様

区 名 _____

区 長 名 _____

ロードペイント事業を区において実施したいので、材料の支給申請をします。

(必要最小限の材料といたします。)

※支給材料の施工について区で一切の責任を持ちます。

事業実施予定日 令和 年 月 日 _____

物 品 名	希望数量
ペイントスプレー	缶
ペンキ缶 (4kg 缶)	缶
塗布用ローラー	本
ローラー替スポンジ	個
ハケ	本
足型マーク	枚